

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【四半期会計期間】	第173期第1四半期(自平成25年6月1日至平成25年8月31日)
【会社名】	株式会社 岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津川 孝太郎
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 永井 健司
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 永井 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第172期 第1四半期 累計期間	第173期 第1四半期 累計期間	第172期
会計期間	自平成24年 6月1日 至平成24年 8月31日	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日	自平成24年 6月1日 至平成25年 5月31日
売上高(千円)	2,446,691	2,130,916	8,690,592
経常利益(千円)	218,974	112,124	530,877
四半期(当期)純利益(千円)	133,171	67,342	361,605
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	821,070	821,070	821,070
発行済株式総数(株)	7,000,000	7,000,000	7,000,000
純資産額(千円)	7,047,671	7,409,491	7,428,077
総資産額(千円)	10,567,360	10,942,989	10,862,434
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.09	11.29	58.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	12.00
自己資本比率(%)	66.7	67.7	68.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円安効果に伴う輸出の持ち直しや民間消費の堅調さ、また大型補正に伴う公的支出の底堅さ等により、2013年4月～6月の実質経済成長率が年率3%を超えるなど、着実な回復傾向がみられました。

板紙事業におきましては、需要は引き続き弱含みであり、厳しい環境で推移しています。

こうした状況のなか、当社は経営全般にわたるコスト低減に総力を結集する一方、需要に見合った生産レベルの維持と適正な製品価格の実現に努めました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,130百万円(前年同期比12.9%減)、営業利益は98百万円(同52.4%減)、経常利益は112百万円(同48.8%減)、四半期純利益は67百万円(同49.4%減)となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

板紙事業

当事業関連では、販売数量が減少し、原料古紙価格の値下げに伴う製品価格の値下げにより、売上高は1,708百万円(前年同期比12.5%減)となりました。

美粧段ボール事業

当事業関連では、通信機器関連品や青果物関連品等が減少し、売上高は422百万円(前年同期比14.7%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は10,942百万円となり、前事業年度末に比べ80百万円増加しました。内訳は、流動資産が186百万円の増加、固定資産が106百万円の減少であります。

流動資産増加の主な要因は、受取手形及び売掛金152百万円の増加であります。また、固定資産減少の主な要因は、投資有価証券77百万円の減少であります。

負債は3,533百万円となり、前事業年度末に比べ99百万円増加しました。内訳は、流動負債が197百万円の増加、固定負債が97百万円の減少であります。

流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金176百万円の増加であります。また、固定負債減少の主な要因は、役員退職慰労引当金99百万円の減少であります。

純資産は7,409百万円となり、前事業年度末に比べ18百万円減少しました。主な要因としてはその他有価証券評価差額金の減少49百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の68.4%から67.7%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,000,000	7,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	7,000,000	7,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	-	7,000,000	-	821,070	-	734,950

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,038,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,918,000	5,918	同上
単元未満株式	普通株式 44,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,000,000	-	-
総株主の議決権	-	5,918	-

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社岡山製紙	岡山市南区浜野 1丁目4番34号	1,038,000	-	1,038,000	14.82
計	-	1,038,000	-	1,038,000	14.82

(注)当第1四半期会計期間末の自己保有株式数は1,038,651株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は14.83%)であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,433,771	2,545,473
受取手形及び売掛金	3,084,263	3,236,474
商品及び製品	333,185	305,685
仕掛品	27,765	17,648
原材料及び貯蔵品	384,380	345,375
その他	173,394	172,872
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	6,434,761	6,621,529
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	674,119	662,714
構築物(純額)	139,641	137,650
機械及び装置(純額)	1,769,373	1,743,733
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	10,675	11,777
土地	194,549	194,549
リース資産(純額)	25,028	26,738
建設仮勘定	18,530	26,253
有形固定資産合計	2,831,918	2,803,416
無形固定資産	5,592	5,086
投資その他の資産		
投資有価証券	1,575,947	1,498,740
出資金	9,793	9,793
その他	4,422	4,422
投資その他の資産合計	1,590,162	1,512,956
固定資産合計	4,427,673	4,321,460
資産合計	10,862,434	10,942,989
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,557,577	1,733,981
未払金	370,812	421,730
未払費用	389,057	414,072
未払法人税等	130,394	6,170
その他	173,965	242,851
流動負債合計	2,621,806	2,818,807
固定負債		
繰延税金負債	229,263	245,701
退職給付引当金	434,026	418,286
役員退職慰労引当金	133,360	33,946
その他	15,901	16,755
固定負債合計	812,551	714,690
負債合計	3,434,357	3,533,497

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	821,070	821,070
資本剰余金	734,950	734,950
利益剰余金	5,385,550	5,417,122
自己株式	327,717	327,896
株主資本合計	6,613,854	6,645,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	814,223	764,245
評価・換算差額等合計	814,223	764,245
純資産合計	7,428,077	7,409,491
負債純資産合計	10,862,434	10,942,989

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)
売上高	2,446,691	2,130,916
売上原価	1,911,277	1,721,873
売上総利益	535,413	409,042
販売費及び一般管理費	329,436	310,923
営業利益	205,976	98,118
営業外収益		
受取配当金	12,259	13,536
その他	1,971	1,791
営業外収益合計	14,231	15,327
営業外費用		
売上割引	1,229	545
貯蔵品処分損	-	775
その他	3	2
営業外費用合計	1,233	1,322
経常利益	218,974	112,124
税引前四半期純利益	218,974	112,124
法人税、住民税及び事業税	96,501	4,360
法人税等調整額	10,697	40,420
法人税等合計	85,803	44,781
四半期純利益	133,171	67,342

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年 6月 1日 至 平成24年 8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年 6月 1日 至 平成25年 8月31日)
減価償却費	70,825千円	75,085千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年 6月 1日 至 平成24年 8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 8月30日 定時株主総会	普通株式	37,887	6	平成24年 5月31日	平成24年 8月31日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成25年 6月 1日 至 平成25年 8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 8月27日 定時株主総会	普通株式	35,770	6	平成25年 5月31日	平成25年 8月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年 6月 1日 至 平成24年 8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,951,586	495,104	2,446,691	2,446,691	-	2,446,691
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,935	7,365	36,300	36,300	36,300	-
計	1,980,522	502,469	2,482,992	2,482,992	36,300	2,446,691
セグメント利益	144,294	61,682	205,976	205,976	-	205,976

(注)セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年 6月 1日 至 平成25年 8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,708,442	422,474	2,130,916	2,130,916	-	2,130,916
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,468	5,332	21,800	21,800	21,800	-
計	1,724,910	427,806	2,152,717	2,152,717	21,800	2,130,916
セグメント利益	63,508	34,610	98,118	98,118	-	98,118

(注)セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	21円9銭	11円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	133,171	67,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	133,171	67,342
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,314	5,961

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月1日

株式会社岡山製紙

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡山製紙の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第173期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡山製紙の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。